

令和7年度 第1回 西伊豆町総合教育会議議事録

- 1 開催日時 令和7年10月14日（火） 午後1時30分～午後2時40分
- 2 開催場所 仁科地区津波等避難施設 2階 避難所
- 3 出席者 町 長 星 野 淨 晋
教 育 長 鈴 木 秀 輝
教 育 委 員 高 橋 浩
教 育 委 員 影 山 や え み
教 育 委 員 長 島 宗 紀
- 4 事務局 事 務 局 長 朝 倉 通 彰
主幹兼学校教育係長 川 口 英 之
主幹(社会教育係担当) 山 本 諭
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 組合立中学校の設立に向けて
 - (2) 認定こども園候補地調査の結果について
 - (3) 教育施策全般について

事務局長：眞野委員は明日と勘違いしていたということで、欠席させていただきますということでした。それでは、ただいまから令和7年度第1回の西伊豆町総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして町長からご挨拶を申し上げます。

町 長：皆さんこんにちは。大変ご多用のところ、ありがとうございます。今日は議事といたしまして、組合立中学校の設立に向けてと認定こども園の候補地の調査ということで、旧西伊豆中のグラウンドの裏山の調査結果が出ましたので、その辺の説明。あと、教育施設全般についての説明を事務局からさせますので、忌憚ないご意見等いただければというふうに思います。また、皆様の後押しもいただきまして今年も台湾に中学生を派遣することができました。来月4日に報告会がございます。またお時間ございましたらぜひご出席いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局長：それでは会議の進行は座長でございます町長にお願いいたします。

町 長：はい。それでは議事の（1）組合立中学校の設立に向けてについて事務局から説明をお願いします。

事務局長：はい。それでは組合立中学校の設立に向けてということで私の方から説明させていただきます。ちなみにこちらの件につきましてはですね、去る5月20日に教育環境整備に向けた2町議会議員合同説明会を開催しまして、同様の説明をさせていただいておりますので、ご承知おきください。

西伊豆町・松崎町両町における中学校教育を取り巻く現状について、これまでの経過やご意見を踏まえ、一つの大きな判断を前にしているところでございます。お手元の資料1、中学校生徒数の推移予測をご覧ください。2町の共通の課題としまして、町内に1校のみの中学校を有しながら、少子化の進行によりまして生徒数の減少が続いているという状況にございます。この状況は、教育内容の維持や学校行事の充実、生徒同士の多様な関わりの確保を難しくしておりまして、町単独で中学校を運営し続けるには、将来的に限界が見えてきているという認識でございます。次に資料2をご覧ください。今申し上げた生徒数の減少の点に加えまして、西伊豆町においては、かつての公共施設再編計画が今現状白紙となりまして、将来を見通した教育方針の再構築が必要となっているところでございます。さらに中学校が町の北部に立地しているということもございまして、生徒の半数以上がバス通学を余儀なくされ、また教職員の通勤や配置にも制約が生じているという課題がございます。一方、松崎町では、松崎小学校及び中学校が津波浸水想定区域内に位置していること、そして校舎の老朽化が

著しく、雨漏り等の施設の不具合が深刻な段階にあるという問題があります。これらの点は、両町にとって大きな問題でございまして、地域全体の持続的な教育のあり方を見直す必要性を私達に示しているものと認識をしているところでございます。そこで両町において、二つの中学校を統合しまして、新たに組合立中学校を設置するという方向性を検討していきたいと考えております。この組合立中学校の設置は単なる施設の統合ではなく、両町の教育資源を結集し、未来を見据えた新しい学びの場を共に築いていくことを示しております。組合立中学校設立の実現によりまして、具体的には次のような効果が期待できます。まず一つ目としまして、安全の立地に学習の場を整備し、災害リスクの低減を図る。二つ目が統合によって一定の生徒規模を確保し、活発な学校生活や多様な学習機会を提供できる。三つ目が生徒数の確保により、教職員の配置も確保され、専門性を生かした教育体制が整えられる。四点目は、両町で財政負担を分担しながら、効率的な施設運営が可能になる。最後に、通学区域の見直しによりまして、生徒の通学負担を平準化し、安心・安全を確保する。この取り組みは大きな変化を伴うものでございまして、地域の皆様のご理解とご協力なしには成し得ることはできません。これは未来への投資であり、こどもたちが希望を持って学び育つことのできる環境を、私たち大人が責任を持ってつくり出す取り組みでもございます。今後は統合の具体的な検討や施設のあり方、通学支援教育方針などについて丁寧に丁寧な記憶と地域との対話を重ねながら、段階的に進めていかなければいけないと考えてございます。なお、両町の議員様からは様々なご意見をいただきましたが、この方針に対する直接の反対のご意見はなかったと認識しております。教育委員の皆様にもこの方針に対して前向きなご理解とご意見を賜れば幸いです。以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

町 長：はいありがとうございます。ただいま事務局の方から説明がございましたが、何かご質問ご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。どうぞ。

高橋委員：すみません。この方針といいますか高校の中にそのクラスを学校作るっていうのは、今の校舎の中の一部を使うという方向でよろしいのでしょうか。何かこう中を分けるとか何とかそういう校舎の内容の質問です。

教 育 長：今の校舎を使うかどうかってのもまだ決まってません。案として考えられるのが、この5月のときには、両方の中学のどちらかを使ってというのもありますよ。松崎高校のところを使ってという3つありますよという言い方で、実際的には、松崎高校のところっていうのはあそこに居た方の雰囲気だとか、あとは町内からも言われて、一般の方が言われてるのも松崎高校が無難なところかなっていうところ。校舎を使うのかそれとも旧体育館が取り壊されますんで、先にね、そこのところとか、あるいは今職員の駐車場になってるところ、あの辺に中学校の校舎を建てるのか、両方あると思います。校舎中に入っちゃうのと、新たに中学校だけの校舎を作るのかってことあるかなとは思いますが。そんなところですからちょっと今の校舎がどんなものなのかっていうのを考えていかないと難しいかなと。自分的には今の校舎だと相当てこ入れしないというような感じがします。ですから外のところに中学だけ共通のものを作っておいたほうがいいのかなと私は個人的に思います。将来的に高校も生徒数が少なくなつて入学者が14人っていうのかというのが2年続いたら廃校にするというふうになってますんで。それは本当現実的な先にちょっとあり得るので、そうなったときに、中学生はいますよね。後はあなたたちこの建物を自分たちでやってくださいってなっちゃうとちょっと大変なんじゃないかなと。そういうことも考えてこれから検討していかなくちゃいけないのかなと。ただその辺のことはまだ両方で話し合っていないです。

町 長：ほかにありますか。

高橋委員：スケジュール案としては、令和10年にもうするという。もう案としてももうそういう形で進むわけですか。

教 育 長：はい。ちょっと令和10年っていうのは、人事的にはやってやれない時期かと思いますが、ただまだこの令和7年度に具体的なものが決まる見通しもないし、ここの設

置箇所を選定とあってありますけど、それもまだこれから合意をしなきゃいけないところもあるので、令和10年っていうのはちょっときついんじゃないかなという思いもします。ここで決まってるわけじゃないですこれも。案です。

高橋委員：素人が見てもちょっと無理だよなってさっき思ったので。

町 長：ほかはよろしいですか。はい。また気づきましたら、閉会前にご質問いただけたらと思います。それでは議事の（２）認定こども園の候補地調査の結果について事務局から説明をお願いします。

事務局長：それでは、認定こども園の候補地調査の結果ということで説明させていただきますが、まずこの件につきましては、令和6年12月27日から令和7年8月15日の工期で株式会社ウィンディネットワーク様が実施しております。業務委託料は902万円ということになっております。本調査業務につきましては、令和6年11月18日付けで両園のPTAから認定こども園のこども園の候補地の調査を行ってほしいと言った要望書が提出されまして、同月21日には議員有志6人から調査費用の早期予算措置の要望書が提出されました。これを受けまして、令和6年12月定例会におきまして、当該予算を補正予算計上し、令和6年12月24日に発注した業務になります。本計画における平場造成につきましては、基準面積として3,000平方メートルを想定しまして、これをもとに概算工事費を算出しております。

また、比較検討の一環としまして広場面積を5,000平方メートルに拡張した場合の概算工事費も算出しております。各案についてのイメージは、右上の3-15ページから記載してございますが、右上の3-26ページをご覧くださいと思います。3.10概算工事費一覧表。こちらが第1案から第6案までございますが、この案について説明させていただきますと、第1案から第3案までが広場面積3,000平方メートル。第4案から第6案までが平場面積5,000平方メートルとした場合の概算工事費で、第1案というのが下の写真のところにありますが、今お寺の方から入る道路があるんですが、そちらから進入道路を接続させた場合の案が7億7,300万円ということです。これが第1案です。この第1案に広場面積を5,000平方メートルにしたものが第4案で概算工事費が16億5,500万円ですね。第2案が接続道路を今田んぼの中に新しい町道を新設しておりますので、そこと接続させた場合の線形をたどって、グラウンドの真ん中辺りを通った場合っていうのが第2案と第5案です。第2案が平場3,000平方メートルで概算工事費が8億3,600万、第4案の5,000平方メートルとした場合は、17億1,800万。第3案というのが今度は接続道路を山側に沿って設置していった場合の案になります。平場面積3,000平方メートルの第3案が7億8,800万円。広場面積5,000平方メートルとした第6案というのが16億7,100万円となってございます。各案の詳細の平面図がそれぞれ添付されていますので、ご覧くださいと思います。基本ベースとしましては、切土した土を旧西伊豆中グラウンドに盛土して、なるべく工事外への搬出を少なくして、経費を削減していくような案で提案されたものになります。簡単ですが以上でございます。

町 長：はい。それでは説明が終わりましたが、この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。これはあくまでも文教施設整備委員会が出された答申は安良里であったんですけども、結局その測量調査費を議会に修正をされ、田子小跡地、もしくは旧西伊豆中跡地という、文教施設の第2案の他に調査をしろということで、予算要求があって、調査をしましたけど、結局、町内には子供が少ないのにお金をかけてどうすんだって言いますけども、土地を造るだけで最低でも7億。ある程度の敷地が欲しいっていうことになると、15から16億ぐらいのお金がないと土地を求めることができないので、町としてはあまり現実味がないのかなとは思っておりますけれども。一応議会の方には、当局が何を言ったって議会の半分が手を上げなければ何も通らないと。議会内部でどういったものかいいっていうことは、議論してくださいっていうお願いはしておりますけども、どうも話し合ってる痕跡が見られないので。このままズルズルという可能性もなきにしもあらずかなというふうに思いますが、一応こういったお金のかかる土地造成費の話が来て、調査をした結果を

皆さんに今お示しをさせていただいてますんで、ここに決まったっていうわけではありません。はい。

長島委員：この下のグラウンドから標高っていうのは出てるんですけど、下のグラウンドと建てる場所の高さの違いを教えて欲しいのと、あとやっぱり距離があるんですよね。近くにはできなかったんでしょうか。その二つをお願いします。

事務局長：すいません。下の標高が正しくはわかりませんが、5メートルもないぐらいだと思います。

長島委員：そんなに、はい、ありがとうございます。

事務局長：接続していくのにはですね、この道路勾配が11%ぐらいで上っていく感じ。クリーンセンターを登っていくようなイメージです。それぐらいの勾配じゃないとこの土地まで接続していけないというような状況です。直線的に道路がつくれないわけですよ。

町 長：ここに計画標高33mって書いてあります。多分地盤が2.3とか2.5m、3.2とか3.5mぐらい中学校敷地が、だから要は30メートル上に切土された土地を作るってことです。

事務局長：道路の延長は、第1案で約309メートルですね、第2案とか第3案ですと255メートルなので相当距離はありますね。

長島委員：思ったより距離がありますね。もっと近くにできればね。

町 長：ウィンディネットワークさんが、私たちに事前に説明したときにやっぱりそういう話があって、もっと手前にできないのかということはあったんですけど、ここに墓地があって、低くするとそこに触らざるを得ない。神社に触らないためにはここにせざるを得ないというような説明はされました。

高橋委員：神社と墓地がなければねえ。

教 育 長：あと近くなればなるほど坂が急になりますので。今園では小さいクラスのお子さんは手押し車に乗って園児の散歩とかでやってるけど、とてもじゃないけど登れない。

高橋委員：これ総額はまだ決まってない。

町 長：いや土地を作るだけで、今高橋さんが見ているページの金額が総額。おおよそですね。完全に詰まってる金額ではないんですけども。最低でもこのぐらいはかかるということです。これも先ほど局長が若干説明しましたが、本来は切った土をどこかの土捨て場に持っていかなければいけないんですけども、それをやるとその処理費用がかなり高額になるので、今のグラウンドのところに盛土をしてちょっと値段を抑えているというのがその部分です。それによって今のグラウンドが5メートルぐらい上がるらしいので、あそこに住んでる人は急に大きな山がグラウンドにできるわけですね。

高橋委員：一番僕がどうしても引かかるのはさ、最初なんだっていうことで、このグラウンドを上げて何億だかかけてあげて、そこがどうだっていう話もあったよね。

町 長：高橋さんが言ってる上げるはこども園の園舎園庭の敷地面積分を3.5メートルから3.6メートル上げるっていう話がありました。その時のお金が、6億5000万ぐらい。小・中学校の方はピロティ方式するんで盛土は要りませんよっていうことだったんですけど、一応その金額が6億5000万ですから、逆に言うところの7億7000万だと一番初めに町が出したのものよりも高額なわけですよ。そうするとそれはさすがにうちからは提案できないでしょっていう話はしてるんですけど。

高橋委員：もうある程度経費がかかっても、子供の推移がわかんないけど長く使うわけですからね。それで安全性を考えれば、それはお金はかかる。1発で消費しちゃうわけじゃないもんね。

町 長：そうですね。まあ基本的には。

高橋委員：ある程度お金がここにかかってもしょうがない。

町 長：また資料を見て気になる点がありましたら事務局の方に問い合わせをしていただけれ

ばと思います。次に（３）の教育施策全般についての説明を事務局からお願いします。

教 育 長：別の資料でコミュニティスクールって書いてあるのがあるかと思いますが。こちらの方を説明していきます。コミュニティスクールっていうのはその括弧に書いてありますが、学校運営協議会を設置した学校ということになります。2017年度から8年ほど前に法律改正で、この協議会の設置が教育委員会の努力義務となっています。事務所の所長とか来るたびに西伊豆町はいつから始めるんですかってずっと言われてたんですけども、統合があるので統合が進んだら決まったらそこから始めたいですって言うずっと先延ばしにしてたんですけども、今全国の中でも半数以上の学校がやるようになってきてると。この辺だと松崎町も今年からかな。こういうのを立ち上げたということのようです。ただ実際的には具体的にどういう動きっていうのはちょっとまだ見えてこないんですけど。そもそも一番上の説明のところ戻りますけども、コミュニティスクールとは何っていうと、地域が学校の運営に参画し、こどもの教育と一緒に担っていくという考え方ということになります。その下のところに学校評価委員会との違いとありますけども、今学校には学校評価委員会というのがあります。また後で図で説明しますが、今あるのは保護者とかちょっと地域の方5人ぐらいで、先生たちが出した自己評価について、意見を言うだけなので評価をするだけなんですけども、これはそうではなくて、いろいろな運営自体についての意見を言えるというような組織です。そしてPTAだけでなく保護者だけでなく、地域の方ですね。そういう方とか有識者とかそういう方に入っただけということ。2番目のコミュニティスクールの主な目的っていうことは、一つ目に、教員の働き方改革上の視点からのものです。学校と地域住民の方が目指すべき子供の姿や、役割分担を担ってパートナーとして連携協働するということです。今までは学校の方からこれをお願いしますとかっていう依頼するようなそういう形でやっていたものを、地域の方がパートナーとして行うということです。そういう中で、協議会の中でコーディネーターの方がいてくれて、そういう方がいろいろなやりとりをしていただくと教員の業務負担が軽減されて、教師は教育活動に集中できるという環境を整えられるということで教員の働き方改革や、子供たちの学びの充実にも繋がっていくのかなというふうに思います。そして、（２）のところで子供の学びの充実ということですけども、地域の人材資源を活用して子供たちのいろいろな学びを支援してもらおうと。特別事業とか地域行事への参加ですね、こういうことを通じて、子供たちに学校の枠を超えた社会性を身につける機会を与えるということです。地域の方から地域でこういう行事があるから、子供たちにも参加を促したい協力してもらいたいというようなことを地域の方から呼びかけて、それをやっていくということも盛んにできるようになるんじゃないかなということです。三つ目の視点として、地方創生への貢献ということです。地域住民が学校を核として、共通の町の目標将来の姿を持って取り組むということで、地域の交流、協力意識が醸成されて、地域が活性化する効果が期待できるということです。それとあと大人が連携する協働する姿を子供たちに見せるということで、子供たちが、町や地域を自分たちでつくるんだということを感じてもらえるではないかなと。そういう効果を期待してるという目的としているということです。具体的には2ページの方ですね、その上のところにその図で書いてありますけども、学校運営協議会の仕組みですけども、まず、教育委員会がこの協議会を設置します。そして緑色の学校運営協議会、ここに対してですね、校長の方から学校の運営の基本方針の説明、それと学校運営と教育活動についての説明がなされます。この校長からの説明に対して、保護者や地域の方の意見を反映して、協議員の方に学校運営や必要な支援についての協議をしてもらおうと。その中で、今までとちょっと違うのは、校長の学校運営方針に対して承認をするということです。それとあと運営教育活動に対する意見を述べることでできるということです。教育委員会の方にも教育委員会へ学校運営に関する意見を言える。同じく教育委員会に教職員の任用に関する意見を言うことができる。ということです。それとあと協議委員の方達には協議の結果を保護者地域への情報提供、いわゆる窓口ですね、そういうものになっていただけるかなということを期待すると

ころです。そして、学校の校長の運営方針を協議会が承認しなかった場合どうなるかってことですが、協議会の教委や学校の意見、これは強制するものではないということです。従って、校長は基本方針が承認されなくても、その方針を進めることは可能であるということです。ただし、その場合、教育委員会は適正な運営に関する措置をとるということで、一時的に協議会を停止して、改善に向けた指導をするということですね、校長の運営方針と協議会の委員の意見がまとまらなかった場合については、協議会は1度ストップということになります。そして、どうしたらいいかということ指導していくということになります。そして、主な役割ですけども、今言ったことに重複しますが、学校運営の基本方針についての承認をするということですね、基本方針というのは、教育目標、運営計画、教育課程の編成等についてということです。学校がどのような方向で教育を進めていくかということを経営と共有して、合意を形成するための重要なステップということです。あくまでもこれは合議ということになります。ですから皆さんで話し合って一つの結論を求めていくということになるかと思います。そして二つ目に、学校運営の意見表明ということで、学校運営に関することについて、教育委員会や、校長に意見を述べるができるということで、地域の視点やニーズそれを学校運営に反映することが可能になると。三つ目は任用に関する意見表明ということで、教職員の任用、特に採用ですね。それに関して、教育委員会の規定で定められたことについて、その意見を述べるができますよということです。地域学校の教育体制づくり間接的に関与する機会となるということです。その他、学校運営協議会に頑張っていたきたいということが4点ほど書いてあります。これらを少しまとめたのが3ページの図になろうかと思います。一番上に学校評議員制度、これ今ある制度ですね、学校評議員制度、これによって、評価委員各学校で5人ぐらい選んでいただいて、その人たちが学校関係者評価委員会というのをやっております。これは校長の求めに応じて評価委員の方たちが学校運営に対しての意見を述べるということですね。校長先生これいいねとか、これちょっとまずいんじゃないとかっていうようなそういう意見を述べるができるということですけども、評価の意見を述べるということにとどまります。その下のオレンジ色の枠のところのコミュニティスクールになってきますと、合議体ということで、先ほど言いました三つのことですね、運営の承認と意見表明と教員の任用に関する意見表明、これらができるよという合議体ということになります。場所によっては過渡的な段階の黄色い枠がありますけども、〇〇型コミュニティスクールというような形で、ここは西伊豆町型コミュニティスクールだとかというような形のいろいろなのがあると思いますけども。教育委員会の教育規則それとか学校運営の要綱などで設置して、住民や保護者が協議して意見を述べる場という会議体としてつくることができるということです。ただここでは任用に関しての意見は、主な活動とはしないだとか、そういういろいろな少し制約を加えたものも過渡的な段階でやってるところもあるということでした。その下の表のやつは、先ほど今まで説明したきたものを、文科省の説明資料をそのまま載せさせていただいています。これが大体、学校評議委員、学校運営協議会を設置したコミュニティスクールということになります。4ページの方にいきまして、学校運営協議会のメリットは何か、文科省が一生懸命進めてるのはなぜかっていうと、一つは①が校長や教職員が異動しても、学校と地域の連携協働体制が継続できる、校長が変わるたびにいろいろと変わっちゃったとかそういうことがないようにできるのではないかと。それと二つ目が承認を通して学校、子供を地域の課題を共有して子育ての役割分担をできると。あと熟議を通して、どんな子供を育てるのか、目標とか、将来の姿、これを学校だけじゃなくて地域の方も共有をしていただけるということです。学校のメリットとして、一つが子供の学び、体験活動を充実させ、地域の担い手としての自覚を高めることができる。二つ目は地域人材を活用した教育活動を充実できる。地域の意見が求めやすくなり、地域の理解と協力を得た運営ができる。四つ目が、学校の困りごと、課題、これに地域の方に目を向けてもらう。五つ目が地域の協力によって、教職員が子供と向き合う時間が増える。働き方改革によって、授業に集中できるとい

うことですね。二つ目、地域や保護者のメリットはということで、一つ目が保護者同士や地域の人との人間関係ができる。二つ目が、地域保護者の困りごとや課題が学校に伝わりやすくなる。三つ目が学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながる。四つ目が、地域の中で子供たちが育てられるという意識になっていく。五つ目が経験を生かすことで、生きがいや自己有用感につながる。いろいろな地域の方が自分の持っている特技だとかですね、いろんな趣味とかそういうものを学校の中で生かしていくようなことで、その方の年配の方もいろいろな生きがいとか有用感になるかなと。よく今でも藁細工だとかね、そんなことやっていただいたり、いろんな地域の昔の遊びを持ってきてやってもらったりとか、今でもやってることですけども。そういうものが進められるということですね。あと困ったときに助け合い支え合う人間が増えて、地域の交流が活発になるということが期待できるのではないかと思います。7番目は課題ですけども、学校運営協議会の大事なことは、大人の意見を優先するのではなくて、子供の育成環境整備に繋がるかということを重視しなければいけないということですね。そこで保護者が地域のそこの大人の好き勝手なことを言って学校をいろいろ変えたりとか、変えようとしたりとかクレームを言うだけっていうような、地域が協力的でなく何も進まなかったりすると、学校の負担になってしまうっていう傾向があるところもあるということです。2番目が、結局学校が頑張らないと回らない。こういうのを教育委員会規則で作ったとしても、最終的にはやっぱり学校の先生たちがやろうという気になってもらわないと、これはうまくいかないのかなというふうに思います。その一つは、学校の業務の負担軽減につなげたいわけですが、学校運営協議会が地域の方も参加するということで、仕事が終わってからの夜の集まりなどが増えてしまったりすると、教職員の働き方改革に逆行することになってしまいます。この状況は好ましくないなど。それとあと、学校運営協議会がうまく回らない場合、学校が手を出したりしないと活動が活発化しないということも多いということです。学校にその余裕がないということで、コミュニティスクール自体が立ち回らなくなってしまうたり、先生たちがコミュニティスクールに反対してしまうということも多くあるようです。次の5ページの方に行きまして、先生方が反対する主な理由ということですが、まず一つ、自分たちがやってることに対して第三者が入ってきて変えられたくないとかですね、そういうような思いとか、そういう意識を変えるということがなかなか難しい面もあるかもしれません。①のところで、自分たちの仕事が増えるんじゃないかというふうに思っているということです。今、PTAだとか学校評議委員とかやってますけども、段取りだとか連絡だとか、みんな教頭が大体やってるかな。教頭それと教務主任がやってるかなと思います。そうするとそういう準備をやはり同じように自分たちがやらなければいけないという意識があると思います。そうすると、学校運営する立場として招いたにもかかわらず、地域の方もお客さんとして接してしまう。そういうケースも非常に多くあるということです。ですので、対策として学校に依存しない運営形態ができないかということを考えていく必要があらうかと思います。この後、伊東の学校の例がありますけど、運営協議会の中にコーディネーターですね、それを地域の方が入っていただけると、その方がいろいろな連絡だとか調整とかやっていただける人がいると上手くいくんじゃないかなと思います。あともう一つは、今までのやり方が変わると思っている。コミュニティスクールになると、今までのやり方を変えなくてはならないんじゃないか。それとか何か新しいことをやらなければいけないんじゃないかということで、仕事が増えるんじゃないかっていう感覚ですね。そこで多くのやってる事例を見かけるものは、新しい取組を行っているように見えますけれども、実際は多くの取組を始めるのではなくて、今までやってきたような活動の中で、不要なことをやめて大切にしたいことを、今あるものを大事にするということですね、それをやっていけば大丈夫ではないかということです。それをやらないで、新しいことをどんどん持ち込んでしまうと、学校の先生たちは今までのやり方が変わって、かえって忙しくなった。つらくなったというふうに思ってしまうということですので、大事なことは、目的をみんなで考えて、

何に絞っていくかを考えていくことが必要かなということです。三つ目、コミュニティスクールは学校の先生が運営維持すると思っている。これ先ほど言いましたけども、最終的には校長の決定なんですけども、運営は誰がするかは決められていませんので、さっき言ったコーディネーターとかそういう方がいていただけたら、或いは協議員の中の方が、これは私がやるよとか分担してもらったりするといいいかなというふうには思います。そういう地域住民を巻き込んでいくなどの工夫をしていくことが必要になろうかなと思います。4番目は、学校に対しての反対意見、いわゆる評価するわけなんですけども、それが評価っていうのはその批判ですね、学校でやってることの批判だけになったりとか、そういうことに集中してしまうんじゃないかなというふうに思ってしまうということですね。今までいろいろなことを学校の方では要求されていることが多かったという歴史があるので、こういうのがやったとしたら、評議員の方がせっかくいいアイデアを出してくださっても、それはクレームだっていうふうに受け取ってしまうようなことにもあり得るということですね。そこでまず地域家庭では何かできることはないかっていう、地域家庭で実行する姿、そういうこともそこで考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。それで、協議会の中ですね、この人に言われたらなるほどっていうような人が協議員になってくれているといいいかなというふうに思います。元学校評議員の方を選ぶときには、学校に協力的な人ですね、校長の意見を否定するんじゃなくて、そういうのを支えてやろうというような考えの人が入ってくれてないと困るのかなと思います。6番目が教職員の任用に対して切り込んでくると思っています。任用採用とかにですね、いろいろなことを、あの先生はひどいから辞めさせろとか、そんなことを言われるんじゃないかというような勘違いしてることがあるんじゃないかなというふうに思います。先ほどの〇〇型コミュニティスクールなんかでは、そういう人事のことについては触れないというようなことはできるかなと思いますけど、多分これ入れても、あくまでも意見ということで、その通りになるものではありませんので、採用とか昇任、転任に関するような意見ですね。その時にやっぱりこの先生は地域でもこういうのも必要だからできれば残して欲しいよとかというような意見いただけたらすると、教育委員会の方で人事をやるときに、そういう地域の意向もあるので、この人はもう少し置けないかとかってことになりましますけども、ただ学校の中には何年までとか、それから育てるためにいろんな地域を体験させるとかっていうのはありますので、参考には一部なるほどと思うところもありますけども。また、逆に他の市町にこんないい先生いるからっていうような情報が入ってくると、呼ぼうとか、私は今までの校長からですね、ぜひこんな人を連れてきて欲しいとかっていうのは意向を受けてやったことありますけども、それが地域の方からもこんな情報があれば、やれるかなっていうふうに思います。そうすると、要望するときに、参考になる意見が聞けたりするとありがたいなというところもあります。あと、地域の人たちの意見が集まらない。せっかく集まってもらったんだけど、地域の人たちが集まらないだとか、集まっても意見が出てこないというケースもよくあるということだそうです。学校のことに口出しするのは大変だとか、学校のことは任せますよっていうような方も結構多いということのようですので、やはり先ほど言いましたけど、この人だったら頼りになるだとか、そういう協力的な方ですね。協議会の中の方達が地域へ教育活動の協力依頼をしてくれたり、成果を広報してくれたりするようなことができるといいいかな。また、学校だよりの一部でそんなものをどんどん紹介していったらいいかなと思います。そして5番目に学校運営協議会は、無償ということが今まで多いんだそうです。やっぱり段々先細りになってしまっていくということですので、市町が予算を出したくなるレベルまで引き上げる必要があるだろうと。素晴らしいことやってくれてるよっていうよね。西伊豆町の場合はコーディネーターとかですねそういう方に予算確保できるようになってくるといいかなと思いますけど。今学校評価委員会は、会合の時は手当を出してますんで、ですからそれは同じでできるかなと思いますけどね。8番目に委員はどのように決めるとよいかということで、教育委員会が決めるんですけども、そのために校長の意見を反

映して決めるということになっていますので、校長の同意といいますか推薦とかそういうものを受けたりして協議員を選んでいくことになろうかと思います。今一般的に多いのは学校評価委員をやっていた方を学校評価委員をそのまま運営協議会に変えていくってところが多いようですね。例としては、校長経験者とかですね、あとボランティア活動に積極的な人だとか、あと子供のことをよく知っている方とか、保護者とかPTA役員とかですね。あとは民生委員さんとかそういう方もいるかなと思います。あと、学校とともに行動していける委員を選定することが重要ということです。ボランティアを継続してくれてる方だとか、そこにある自治会とか、保護者とかいろんなそういう会の方で熱心にやっていて協力的な方ですね。まず、その学校評議委員、教職員で五、六人という少人数からスタートしていく例が多いようです。そこに伊東市立の富戸小学校の例を挙げさせてもらってますけども、区長さんが地域代表として1名、そして学校評議委員として今ある学校評議委員会の委員さん、地域の有識者ということで3名。PTAの役員を2名、学校関係者で教職員で2人、教務主任だとか、若手の教員だとかそういうのもあるかもしれません。あとコーディネーターということで、元校長が入っているそうです。校長が学校関係者として入ったときには、校長はその採決の時には外れるとかですね、そんなふうになるかなと思います。7ページにいて、コーディネーターの役割は誰がするのかということですけども、地域と学校の間を取り持つ人が必ず必要になるということです。コーディネーターを任せる人が見つからなくて、仕方なく教職員が選ばれるケースも多いと、大体教頭とかになってしまう。こういう場合は、教職員を疲弊させることになってしまうってことで、先生方にやはり負担が増えるのは嫌だということにつながってる要因にもなってるということです。一つは、コーディネーターですね、元校長などですね。それと二つ目に、学校の先生がやるってなったときは、教職員の業務の分担をいろいろしてもらって、やる内容はそこに書いてあるようなことがありますけども、そういうものを分担してもらったりしてやることなのかなと思います。富戸小の場合は、これはみんなコーディネーターがやってくれているようですね。コミュニティスクール導入に向けた準備ということで、導入前、今年の後半ぐらいから来年度の前半ぐらいかけて、こういう制度が始めたいと思いますけどどうですかっていうような情報提供や、推進員は教育委員会の人間ですね。それと学校と協力者がいれば協力者、最初の段階は、学校中心でどんなふうに進めていくかということが決められるかなと思います。あと、推進委員会ですね、何ができるか何かできそうかはそこで考えていくことになろうかなと思います。それとあと先進校ですね、実際にやっていると見て学んでくることが必要なというふうに思います。あと、これは西伊豆町の学校運営協議会規則。これを教育委員会のこの会議で採決していくことが必要になろうかなと思います。そこでは教育委員会規則、それと委員の報酬ですね。それと委員の任命、それと説明会や、研修はどうするか、それらを推進委員のメンバーで考えていく必要があるのかなと。導入1年目、令和8年度の途中か4月頃。評議委員会を学校運営協議会に変えてやりますよという形でやれる場合もあるかもしれませんが、最初は管理職と教職員の研修、あと各協力団体との連絡調整、あと運営協議会委員の選定と、その方たちの研修ですね。そして、第1回の運営協議会を開始していくということで、できればコーディネーターの配置も考えていきたいなということです。松崎町はこの運営協議会を始めた段階で、何かそこで終わってるみたいで、具体的な動きはないようですけど。導入2年目あたり、令和9年度あたりからコーディネーターとかが予算が取れて確実にお願いできるようになったら、地域と一緒に活動してくようなものもできたかどうか、いわゆる地域と学校の共同活動をするための体制づくり、ボランティアの方を呼びかけたりですね。そういうものにして共同活動をしていきたいなということです。最後の8ページですけども、地域学校協働活動ということですけども、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校がパートナーとして連携協働して行う活動ということになります。そこで地域学校協働本部を設置してですね、そこにコーディネーターの方が入って、中心となってそれを運営していくということになると、

それがスムーズにいくかなと思います。今、この辺は教頭だとか学校の担当の先生が地域の方と連絡を取りあってやってるような活動ですけどね。こういうものをより活発にしていくための組織ということになろうかなと思います。その下に富戸小の例としては、令和4年にモデル校として伊東市で始めています。その時に地域学校協働本部コーディネーター2人体制で立ち上げているということです。日吉コーディネーターっていうのが、富戸小の校長の教育経験を活かしてやってくれてると。それとあと田畑コーディネーターって方が、ジオパーク関係事業関係の方だと思います。そういう関連のことを得意分野を活かしているということになろうかなというふうに思います。この辺で言うと、今年退職する校長とかですね、前に退職した校長とかですね、ジオの方とかですね、そんなことをお願いすることになろうかなと思ったりしますけど。富戸小の方では協働本部のコーディネーターが学校運営協議会の話し合いにも入ってるので、連携をとりやすい性質になってるということですね。あと区長さんが委員に入ってるということで、区との連携もしやすいなというふうなことでした。コーディネーターが月3、4回は学校訪問して先生たちと情報交換する。あと教育委員会も毎月活動の報告とか、教育委員会と、年3、4回の報告とか意見交換などをして運営しているということです。伊東市では令和5年度と6年度で、他の地区ですね。この富戸地区の全部の小中学校とそれと宇佐美の方の全部の小中学校にこれを導入し始めたそうです。ただ伊東市内の小中学校はまだやってない。ですから、地域によってはやっぱり1校だけとかっていうところもあります。ですから、西伊豆町でやる場合も、試しに仁科小だけでやってみましょうかとか、或いは中学でやってみましょうかとか、そんな始め方もできるかなと思います。こんなことを少しこれから始めていけたらなというふうに思っているところです。

町 長：はい。ありがとうございます。では今教育長がいろいろ説明してくれました。今、急に言われてっていうのはあるかもしれませんが、質問でも構いませんので何かありましたらお願いします。

高橋委員：こういう文章で出すと堅苦しいですね。

教 育 長：いかに学校の先生たちをその気にさせるかっていうところもポイントになってくと思うんです。

高橋委員：結構大きな、人数的にはやっぱり何名とか。

教 育 長：数名ですね、多いとこで10名とか、あんまり大きくなっちゃうと話し合いができなくなりますので。

高橋委員：内容が大きいですね。

教 育 長：だから本当に学校を支えようっていうような人に集まってもらいたいんですね。

高橋委員：確かに老人会とかが今までやってくれてるでしょ。子供たちとね。

教 育 長：そういった調整をコーディネーターがやると学校の負担が楽になってくるわけですけどね。

高橋委員：何でこれ、教職員の任用があるの。運営協議会の中に。さっきの転任の意見だとか、そんなのは私的な意見になるわけで。なんでこの中に教職員の任用に関する意見表明があるかなとちょっと思いますね。

教 育 長：三つの役割ということでこれがあげられてるんですよ。承認と意見表明とそれと任用に対する意見表明。この三つが運営協議会のいわゆる学校を地域に近づけたいとか、学校として見れば地域の方の理解を得たい。協力を得るためっていうことがこれなんだけど、そのために、地域の方に信頼されてるような人がどんな人がいるかっていうこともいただければってことですよね。

高橋委員：意見表明だったらいいけど。まあPTAも大きな存在となりますよね。これ僕思うんだけどさ、保護者とかPTA役員とかってあるじゃないすか。結果的に充て職なんだよね。だから経験者。元会長やった人とかね。そういう人の方が。充て職だとコロコ

口変わるし。と思いますね。

教 育 長：本当にそれはありますね。ちゃんと引き継いでいけばいいんだけど、引き継いでなかったりとか。それか選ぶときにPTA会長じゃなくても、小学校だったら4年生とかその辺の保護者の方で、将来会長をやるかもしれないとか。今会長さんも生徒が少なくなってくると、もう誰かがやらざるをえないからっていう形でやってる方もいますしね。話をするのが苦手だからっていう方もね、いろいろやってもらいましたけど。

長島委員：よろしいですか。学校側がさっき協議をしたのを無理にその意見を通さなくて良いっていうお話がありましたけど、やっぱり学校ができた組織に対して、不満とかで、やっぱりこちらが理想とする組織になるとは限らないじゃないですか。かえて足かせになるようになったときに、学校側がちょっとこう、これはちょっと難しいですとか学校側が意見を言えるのは教育委員会でしょ。それを定期的にして、本当に足かせになってるのは何のために作ったかわからないので、作る以上はやっぱりスムーズに行くっていうのをその目安にやっていただきたいなと思います。この人材を探すっていうのはすごく難しいと思います。

高橋委員：そうですね。だからやっぱりこう見てると、最終的にはコーディネーターが何か全般を自分で教員だとかと話しながら、コーディネーターがそこを運営していくような形になってるのかなあ。コーディネーターだってやりきれないだろうからさ、結局現場に任せるようなところもあるんじゃない。そうすると教職員が大変になってきちゃうよね。教職員だって元校長じゃ文句言えないしね。

長島委員：校長先生がやりにくくなったみたいな。

教 育 長：そうですね。第2の校長がいたら困りますからね。

長島委員：そうなる気がして仕方がない。

教 育 長：委員を選ぶ段階で校長の意見を聞いて任命するわけですから。ずっとやるわけじゃないんでね。委員さんも変わることもありますけどもごそつとは変えないで行けば、そういうつながりが。校長変わったから全部変わっちゃうとかじゃなくて、地域と学校としての姿が継続できるということを狙っているということもありますね。

町 長：はい。ほかはよろしいですか。では今3まで行きましたが、その他で今までの1、2でもよろしいですし、教育全般で日頃思われていることとか、これはどうなってるんだっていうことがありましたらお聞かせいただければと思うんですが、いかがでしょう。

高橋委員：なんかずっとこども園の作る話ね。ごちゃごちゃしてて本当に結局できるのかなと思うんだけどさ。

町 長：変な話、右は右と言うし、左は左というし、意見としてお金をかけるな、子供が少ないっていう結局反対というかそのままでいいっていうのと、やるんだったら徹底的にやってくれっていうのが差があり過ぎて、うちが真ん中を言ったとしても、この人はこっちを否定するし、こっちはこっちを否定するので。だからこの切土の問題もどう処理されるかも全くわからない。当然この金額見ればやるなっていう人はいるでしょうから。一番初めに何ごともなくやっていればとくに終わって中学校も組合じゃなくて、松崎がくればいいじゃないかって話なんですけど。

高橋委員：うん。そうだよな。そうそう。

教 育 長：最初のやつが通ってればね。

町 長：そうなんです。そうすれば浸水区域外の一応教室階はあるわけですよ。高校の存続は必要なんですけど、そうは言っちゃって高校だってあれは県の敷地だし、県の建物でもあるんで。行きたいって言っても県がOKしてくれなきゃ行けないんですよ。それに仁科地区の避難場所にもなるんですから。今ないですからね。今唯一公共施設で津波から逃れることができる場所はここですよ。一応役場も高いですけど、大きな津波のときには建っているかどうかの保証はできないっていう耐浪調査の結果が

出てるので。

ではよろしいでしょうか。はい。ではこれを持ちまして、私の方の議事進行は終わりとして、事務局に戻しますので、よろしくお願いします。

事務局長：はい。いろいろなご意見賜りましてありがとうございました。それでは以上を持ちまして令和7年度第1回の西伊豆町総合教育会議を閉会とします。ありがとうございました。